

Title	東京大学史史料室と中野実の活動について
Sub Title	Archives Section of the University of Tokyo and Minoru Nakano's activities
Author	谷本, 宗生(Tanimoto, Muneo)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	2006
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). No.23 (2006. ) ,p.113- 129
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集・ 大学史研究と大学アーカイブズ
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20060000-0113">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20060000-0113</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 東京大学史史料室と中野実の活動について

谷本宗生

### 一 『東京大学百年史』の経験知——大学史づくりの技術体系——

筆者（谷本）は、二〇〇三年五月より東京大学史史料室の専任室員に着任して現在にいたる。このたび、福沢研究センターでは、「大学史研究と大学アーカイブズ」という特集を設け、さらなる大学アーカイブズとしての充実をはかるものと想像される。国立の大学アーカイブズ（大学史史料保存・公開施設）の先駆けとされる、筆者の勤務する東京大学史史料室について、その歴史的な経緯や現在の活動状況、それから今後の課題やみとおしについてコメントすることによって、『慶應義塾百年史』六卷（一九五八―一九六九年）編纂後の塾史資料室を前史にもつ貴センターの今後の活動に少しでも参考になれば幸いである。管見の限りで恐縮であるが、いまだ整備途上にある大学アーカイブリスト（大学史史料に精通する専門家）らの活動に体系的に焦点をあ

てた論考は数少ないこともあり、本稿は先駆的な試みといえるのではないだろうか。

なお、筆者着任以前の大学史史料室の活動については、前任室員であった中野実（一九五一―二〇〇二年没）の活動を前史として冷静に振り返る必要がある。前任の中野室員がどのような業務をこなしたのか判断し、それ以降現在、従前の活動（前史）をどう発展的にとらえて史料室業務を遂行し、次代に向けていかなる将来ビジョンを有しているのか、現場から戦略的に明示することにつながるものと思われる。大学アーカイブズも、開かれた大学の一セクションとして、「選択と集中の組織化」が内実的に問われることを意味する。

大学アーカイヴズとしての中野実という人物の足跡を考えるうえで、生前執筆された中野実『東京大学百年史』編纂の過程―寺崎昌男・別府昭郎・中野実編『大学史をつくる―沿革史編纂必携―』一九九九年、一八三―一九〇頁、中野実「実践編 実践案内―編纂のためのQ&A―」『大学史をつくる』三八七―四三二頁、没後故人を慕う有志ら（中野実研究会）で遺稿を取りまとめた中野実『大学史編纂と大学アーカイヴズ』（野間教育研究所紀要第四五集）二〇〇三年などが、その重要な手がかりとなる。

東京大学は、一八七七年の創立以来百三十周年を迎える。式典等の関係行事はもっか企画検討されているが、『百三十年史』編纂などの計画はない。『東京帝国大学五十年史』二卷（一九三二年）、『東京大学百年史』十卷（一九八四―一九八七年）と、従前全学的な大学史編纂が半世紀<sup>(1)</sup>ごとに行われてきた流れからみれば、おそらくは二十年後に『東京大学百五十年史』が編纂される可能性は高い。東京大学史料室でも、いまから来るべき百五十年周年へ向けて、少しずつではあるが大学関係史料のさらなる収集といっその整理を進めていかなければならないであろう。中野実も、生前「歴史のダイナミズム、戦後史の流れのなかで東京大学の改革がどのような意味を持っていたのか」<sup>(1)</sup>などを踏まえて、「どの大学史もすべて、書き直されることを覚悟しなければ

ならない<sup>(2)</sup>と真摯に受けとめていた。筆者も、『金沢大学五十年史』二卷（一九九〇―二〇〇一年）の編纂を経験してみて、やはり中野と同様な思いを抱いている。大学史像とは、新たな史料の発見やさまざまな学術研究知見の進展によって、つねに修正し続けるものであり、その繰り返しこそ「大学史」（大学史のダイナミズム）そのものを物語っている。

『東京大学百年史』編纂時、編集室で現場の実務を差配した中野は、編纂終了後次のような率直な証言をしている。

「一九八一（昭和五十六）年春、三〇歳の一步手前であった。東京大学百年史編集室の専任になったのは。端的に五里霧中。羅針盤もないまま大海に漕ぎでるような不安な気持ちであった。案の定、その年の夏に、十二指腸潰瘍になった……そして、一九八三年度から連年出版が開始された。出版スケジュール（就任以来何回作成したか忘れてしまった）を睨みながらあわただしく編集作業を進めていったが、実際の忙しさは予想以上で、最初の修羅場は「通史<sup>(3)</sup>」の出張校正であった。」

「専任以前では、せいぜい自分の研究論文をまとめ、紀要等の締め切りにどうにか間に合わせる、そういう程度の経験しかありませんでした。要するに編纂事業も共同作業も全く初めての経験だったわけです。今、百年史編集室時代のことを思い出しますと、いつも何かあせていた、追われていたという感じがありません。何回も刊行スケジュールを書き直しました。<sup>(4)</sup>」

編集室の専任室員に就任した当初、「五里霧中」「羅針盤もない……不安な気持ち」といったことは、まった

くそのとおりであったであろうと想像される。金沢大学の五十年史編纂室に着任した当時の筆者も、同様の思いであったから。

とくに、編集室での中野の主な担当業務は、通史編三巻の校訂作業であった。数十名に及ぶ執筆者らの提出原稿をタイプ化して、中野ら数名の室員がタイプ原稿をすべて確認して校訂作業を行うという段取りであった。大学史の編纂は、史料調査、史料吟味、原稿執筆、原稿校訂が調和してはじめて形となるもので、とくに校訂作業の綿密な確認が重要なポイントとされる。

「生原稿の提出は一九七九（昭和五十四）年の春頃からぼつぼつ始まりました。それらを順次、タイプ原稿化していき、校訂作業が開始されたのが一九八一年夏頃からです。私が専任になってすぐ校訂が始まりました。約二年間費やして約一二〇項目のタイプ原稿を校訂しました。単純に計算して一ヶ月に五項目です。……当初はその校訂も暗中模索で、なかなか進捗しませんでした。……校訂の内容は、第一に内容上の重複のチェック、ついで項目間に内容の理解、解釈上に抵触があるかないか、あるいは説明の過不足、論理の飛躍、叙述方法のバラツキ、体裁上の統一等です。校訂の方法ですが、これは試行錯誤をかなり繰り返しました。<sup>(5)</sup>」

中野は、「それぞれの委員会（会合）の一回一回が、現在では「思い出」になろうとしている。それらを単なる「思い出」として終わらせるのではなく、将来への確固とした蓄積となることを目指したいと願う。<sup>(6)</sup>」という思いをもち、その後、立教学院史や東洋大学史の編纂に携わり、「編纂についてこれまで蓄積された技法

や方法を、広く見渡し、確かめ、共有することはできないだろうか。また、教員、職員、理事者などが大学史をつくらうとする時、その最初の段階でつまずいたり迷ったりする労苦を、少しでもやわらげることができないか。」と考へ、寺崎昌男や別府昭郎とともに、大学史編纂の手引書、大学史編纂のためのガイドブック『大学史をつくる―沿革史編纂必携―』（一九九九年）を刊行する。とくに、同上書のなかで中野が執筆担当した「実践編 実践案内―編纂のためのQ&A―」は、大学史編纂をこれから従事するものを想定した一問一答式で、編纂の組織づくりや史料調査の手順などがわかりやすくまとめられている。「資料」というものは、どこにどのような存在しているのでしょうか。」「資料の収集はまず、なにをどこから手をつければいいのか。」「などが、代表的な質問例題として挙げられている。

現在の東京大学史史料室は、来るべき「百五十年史」編纂を想定して、『百年史』の課題として残された点をゆっくりながら着実にクリアしていこうと日々臨んでいる。もちろん、大学史編纂＝大学アーカイブズ活動ではないが、よりよい充実したかたちの東京大学史編纂に向けて、現状の大学史史料室ができることをしかりつとめることで、来るべき際に設置されるであろう大学史編纂室（編集室）の一助となれば幸いと考へている。むろん、大学史史料室の業務は、大学史編纂の準備作業に終始されるものではないことは当然である。大学史編纂を、いつたいどのようにとらえるか。自らの歴史を自らの手で紡ぎ、それを次世代にも継承していくこと。永続的に、恒常的に、学問の府たる大学史像を追究する確固たる姿勢にはかならない。大学アーカイブズも、固有な大学史関係史料の継続した保存を目指すものであり、関係史料の批判吟味は大学史像の探究につながるといえよう。

『百年史』編纂以降の課題として、重要な私文書と位置づけられる総長関係史料のさらなる整備（東京大学

総長関係資料の基礎的調査及び研究」が挙げられる。たとえば、平成期に入って学内の史料編纂所から史料室に移管された初代総長をつとめた渡辺洪基史料については、近年の渡辺関連研究を踏まえた『渡邊洪基史料目録』（二〇〇五年）を刊行している。また、関東大震災以後本学転換期の総長として知られる古在由直の史料も平成期に受け入れられ、『古在由直史料目録』（二〇〇七年予定）として刊行予定である。その他、史料室でもつか所蔵している加藤弘之や内田祥三などの総長関係史料も、公開・整理の目処がついたものから順次目録を刊行していく考えである。ただし、図書館や博物館、研究室などすでに所蔵されている総長関係史料については、その所在情報を確認することにとどめている。

公文書（法人文書）についても、とくに作成から三十年以上経過した「大学紛争」以降の学内文書の収集・整理などは大きな課題であろう。東京大学では、規定された保存期間が満了した公文書（非現用）については、基本的に当該部署の判断で廃棄または保存延長ができるが、その他「指定施設の長と協議のうえ、移管することができ」（東京大学行政文書管理規則第三三条）としている。ここでいう「指定施設」とは、総務省が定める歴史的・文化的・学術研究用資料を保管する大学附属図書館や大学総合研究博物館、大学史料室などが該当するものと考えられるが、現状では東京大学としての明確な判断は保留されたままである。もっかの史料室では、大学本部（総務）が管轄した歴史的な公文書に重点をおいて、それら史料の収集・整理にあたる方針である。その作業経過の一端は、『東京大学史紀要』第二四号（二〇〇六年）に掲載した、「史料室作業報告―大学の自己点検評価の歴史的調査及び研究―」<sup>(8)</sup>である。

二 ヒストリアンとアーキヴィストの志向——大学史史料へのこだわり——

東京大学史史料室で活動する筆者は、大学アーカイブズに勤務するものは少なからずヒストリアン（歴史家）とアーキヴィスト（史料の専門家）双方の志向が必要であると考えている。もちろん、当該各人相応にヒストリアンとアーキヴィストの志向の程度差、比重の違いはあるだろう。

前任室員であった中野の場合、東京大学史料の保存に関する委員会編『東京大学史紀要』第七号（一九八九年）に、東京帝国大学総長をつとめた「長与又郎（総長）日記」などを掲載し、それ以降「平賀譲（総長）日記」、「加藤弘之（総長）日記」を順次『大学史紀要』のなかで復刻紹介している。その間、寺崎昌男や伊藤隆らとともに東京大学史料研究会を組織して、近代日本の高等教育形成過程を明示する東京開成学校、東京医学校、東京大学法理文学部、東京大学医学部、帝国大学の各年報（明治六〜二十三年）を復刻した。<sup>(9)</sup> その影響もあったのであろうか、「帝国大学体制」の成立史研究を自身のライフ・テーマに中野は掲げる。あらゆる公文書や私文書を駆使して、従前いまだ実証されていない「帝国大学体制」の成立過程を明らかにしようとした壮大な問題意識であった。残念ながら、その構想の学術的な証明は未完のままとなったが、没後中野実研究会が関係論文を編集校訂して、「帝国大学の成立——帝国大学体制成立史研究序説——『近代日本大学制度の成立』（二〇〇三年）」として刊行している。同上書を読む限り、中野はヒストリアンとしての志向がかなり強い人物であったと評価されるかもしれない。しかし、晩年に刊行される『東京大学物語 まだ君が若かったころ』（一九九九年）を読んでもみると、東京大学史史料をもとにして、従前あまり周知されていない事柄や象徴的な



出来事などをわかりやすく中野は解説している。これは、大学アーキヴィストのお手本（モデル）といえるのではない。なかでも、「恩賜の銀時計」制度⇨優等生制度（明治三十二〜大正七年）の紹介は、近代天皇制と大学・学問との関係性をとらえるうえで、とても興味深い指摘と筆者には思われる。東京帝国大学では、計三三三個の銀時計が優等卒業生に下賜されているが、分科大学（学部）ごとに大きな授与数のひらきがあること、実際に授与された「優等生氏名」も明示されている。幸いなことに、三三三個のうちのひとつ、「恩賜の銀時計」のオリジナル（大学史史料）が一九九六年史料室に寄贈された。軍関係の学校であれば、軍刀が下賜されたものと思われるが、東京帝国大学などの教育機関（学校）に対しては銀時計であった。優等卒業生に対して銀時計を下賜するなど、天皇・皇族が学問の府である東京帝国大学に臨幸した。このような慣行から波及して、東京帝国大学の正門、安田講堂（便殿）、正門から安田講堂までの銀杏並木などが整備されていく、歴史的な背景（物語りの存在）が垣間みえる。中野は、終生ヒストリアンとアーキヴィスト双方の志向を、なんとか堅持しようと格闘していたのではないかと想像する。

一般的に、ヒストリアンとアーキヴィストの関係性は、論理上機能分離して考えられている。この考えかたに基づくと、文書館・史料館などのアーカイブズで勤務するものはアーキヴィスト、アーカイブズで所蔵・公開する史料を活用するものがヒストリアンという。記録史料学に精通するものがアーキヴィスト、歴史学研究を専攻するものがヒストリアンである。ただし、このような考えかたは、ときにステレオタイプなものとして現実には矛盾が生じるのではないかと思われる。ヒストリアンとアーキヴィストがつねに別人格という前提（基本的に同一人格は想定されないのか）、またアーキヴィストがつねに史料を整理し、ヒストリアンがその史料を享受・利用するという流れ（アーキヴィストが史料を活用することもあるのではないか、またヒストリア

ンが史料の収集・整理を行うことでもあるのではないか)について、いったいどのように考えるのか。

大学アーカイブズで活動する筆者は、つまるところヒストリアンとアーキヴィストの志向は、史料への接しかた・こだわりがポイントではないかと感じている。筆者自身、いまだ試行錯誤である。近年の筆者の試みは、次のとおりである。谷本宗生『渡邊洪基史料目録』の刊行に際して『東京大学史史料室ニュース』第三五号、二〇〇五年、五―六頁、細谷恵子・谷本宗生「本郷キャンパス史の探訪・育徳園丘上の碑と赤門鬼瓦の「学」に関して」『東京大学史史料室ニュース』第三六号、二〇〇六年、五―六頁、谷本宗生「東京大学史像の検証を続けて―学内の銅像等金属回収について―」『東京大学史史料室ニュース』第三七号、二〇〇六年、四―七頁。『渡邊洪基史料目録』は、史料室に移管された渡邊洪基史料を整理・目録化したものであり、渡邊に関する主な先行研究リストも掲げ、「福井県人士ニ告ク」「大学ノ独立」などの主な史料を画像データ(一部)として明示している。「学内の銅像等金属回収について」では、従来あまり知られていなかった史実を踏まえて、新たな東京大学史像を提起した。戦時下、政府より銅像等の金属回収が催促された折り、大学としては数ある銅像のうちで、浜尾新像など四台だけは「歴史上意義アル紀念物」として存置を要望した。しかし、政府からは例外は認めないと回答され、総長は銅像関係者らに対して、やむを得ざる事態と銅像の供出を了解願いたいと書簡したとされる。

とくにアーカイブズの現場で筆者が日々活動をしていて、ヒストリアンとアーキヴィスト双方の志向が必要であると実感するのは、「これは、どのような大学史史料と位置づけられるものか?」「大学史史料として、どこで恒常的に保存したほうがよいものか?」と、選択判断を迫られる瞬間である。大学史家の寺崎昌男は、大学アーカイブズで収集する資料について、次のとおり例示している。<sup>(10)</sup>

- (一) 大学運営の歴史を示す公的文書、簿冊、事務記録、その他の文書
- (二) 大学内諸機関の議事録、意見書、答申、報告書等
- (三) 大学の刊行する年報、要覧、雑誌、新聞、広報紙誌等
- (四) 大学卒業生の卒業証書、アルバム、講義ノート、伝記、書簡等々(とくに当該大学に関係するもの)
- (五) 学長、学部長、教授、職員等の私蔵する文書類のうち、とくに大学に関係するもの
- (六) 大学設立者、寄附者、卒業生など関係者の文書
- (七) 大学の歴史を示す記章、門標、記念品、トロフィー、旗、制服、制帽、印璽等々の物品
- (八) 大学に関する写真、テープ、ビデオテープ、フィルム等
- (九) 大学史に関する諸刊行文献
- (十) 学問史的な意味をもつ実験器具、研究室製作品、報告書等

これらの史料(大学史史料)は、一般にわかりやすく説明したものである。以下に、現場の筆者の見解を率直に述べてみたい。(一)と(二)については、大学の公文書であり大学アーカイブズの核(基本)といえるものであろう。(五)については、私文書としてどこまでの教員や職員を範疇と想定するかによると考えられる。全教職員を対象とするならば、ひとつの大学アーカイブズで受け入れる史料としては、膨大に広がり非現実的であろう。(四)と(六)についても、受け入れ史料としての収集範囲の限定が絶対に必要と思われる。全卒業生を対象とするのは、(五)の場合と同様に、一機関一施設としては非現実的ではないか。(七)(八)(十)も、それぞれに重要な大学史史料であるが、それらの史料をあくまで大学アーカイブズで独占して収集しなければならぬかは、各大学各施設の実状によって可能であれば受け入れればよいものと考ええる。同窓会

(卒業生室)、大学広報施設、図書館、博物館、研究室など、他の大学関係施設にこれらの大学史史料が相応に保存されるというのであれば問題は無い。(三三)と(一九)は、たとえば大学史編纂の際などにきわめて重要な史料となるが、大学アーカイブズでそれらすべてを継続して収集しなければならないと無理には考えない。図書館や大学研究センターなどの関連施設で恒常的に保存できる体制ならば、それに依存することも得策であろう。大学アーカイブズで受け入れる史料は、速やかに整理・目録化して基本的に公開していくものであり、アーカイブストも、私蔵し死蔵することのないよう責任をもって、それら史料について熟知し把握していなければならぬ。大学史史料ならば、なんでもすべて大学アーカイブズで一手に受け入れさえすれば有効とは限らないわけである。現状の東京大学においては、大学史史料室と総合図書館と広報センターとの間で、主な所蔵資料の所在状況などに関して実験的にWeb上で相互にリンクをはり、少しずつながら文献検索の便宜をはかっている。たとえば、東京大学発行の刊行物についてみれば、比較的新しいものについては広報センターに、歴史的に古い『大学一覽』(大学概要)などは図書館や史料室に、それぞれ相応に所蔵されていることが把握可能である。

### 三 東京大学史史料室の活動指針——史料の公開と活用への取り組み——

東京大学史史料室は、一九八七年四月、『東京大学百年史』の刊行終了を受けて、大学史編纂で収集された大学史史料の恒常的な整理・保存を目的として、百年史編集室を改組し事務局機構上に設置されたものである。立地上は、本郷キャンパスのほぼ中央に位置する大講堂(安田講堂)の五階にある。大講堂は、時計台(大学

の顔」として有名であるが、近年は老朽化の進行はげしく、構造上漏水に悩まされている。専有面積は三七〇㎡<sup>9</sup>余りで、所蔵史料は大学本部（総務）作成の公文書を中心に、歴代総長らの私文書などを加えて計一万点以上あり、もはや所蔵スペースにゆとりはない状況である。

東京大学史料の保存に関する委員会（全学組織）のもと、総長が委嘱する委員長が史料室の室長を兼職する。室長の指揮にしたがって、専任教員（筆者）一名と事務補佐員（非常勤）一名、教務補佐員三名（週二日勤務）が、室員として史料室の業務にあたる。史料室の予算庶務は、大学本部広報課が管轄している。国立大学法人化後の全学状況とからみ、大学史史料室の安定的な位置づけを戦略的にいかにすべきか、日々筆者の苦悩する課題である。現状の史料室として、業務を果たすに足るだけの施設（スペース）、予算、人員をなんとか確保したい！と格闘している。前任の室員をつとめた中野も、「大学アーカイヴズの組織、機構上のことについて、今後は工夫が求められる。」<sup>(11)</sup>と吐露し、この問題をめぐってさまざまな選択肢（企画・構想）を模索検討していたことがうかがえる。そのなかには、現状の史料室を拡充して、大学史の調査研究の支援拠点となる「東京大学史史料センター」（仮称）を設置しようという構想も存在した。その準備段階として、総合研究博物館の一組織として、室員スタッフの増員（専任教員二名、教務補佐員四名）を目指す提案もなされた経緯があった。大学アーカイブズを考えていくうえでとくに注意しなければならないのは、組織や施設といったハード面のみを強調してしまうと、現実の前に対峙する障害にすべてを責任転嫁し、自らの活動自体が埋没してしまう危険性があることである。企業ドラマなどの設定で、派閥争いに敗れた失意の社員が必ず左遷される場所として挙げられるのが、残念ながら地下室などにある社史編纂室や資料室である。現状の環境よりも、ゆとりある所蔵スペースや充実した人員スタッフの確保などは、たしかに理想のアーカイブズ像であろう。理想（ユートピア）

へのあくなき追求は前向きに大切なことであるが、アーカイブズとしてのハード面にまして、その内実、日々の活動（業務）こそが着実に現場のできるごととして問われるべきではないだろうか。

東京大学史料室は、総務省が指定する日本の「歴史的・文化的・学術研究用資料の保管施設」のひとつであり、学内外の関係者に限らず、広く「一般の利用」に供することを目的としている。一般の利用に供することを目標としながらも、史料室の利用者に対して次のような場合には閲覧利用の制限を行うことと明確に規定している（東京大学史料室利用規則第四条）。

- (一) 一定の期間公にしないことを条件にして寄贈または寄託を受けている場合
- (二) 当該資料に、特定の個人を識別することができるとは特定個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがある情報が記録されていると認められる場合

(三) 当該資料に、公にすることにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報が記録されていると認められる場合

(四) 資料の原本を利用させることにより、当該原本の破損若しくはその汚損を生じるとおそれがある場合

(五) その他室長が特に必要と認めた場合

総務省の指定施設については、「情報公開法」や「個人情報保護法」上からの直接的な制約は受けにくいことが組織として保障されているが、あえて国の法規則などを逸脱しないように自らを規制する、自主規制の考えかたがアーカイブズの根底にはある。ただし、理念と現実の葛藤が、アーカイブズの現場ではしばしば生じる。たとえば、二〇〇六年二月四日の『日本経済新聞』（朝刊）の文化欄では、次のような問題状況が報告されて

いる。「個人情報保護法が施行されて四月でまる一年、個人の氏名や生年月日など個人を特定できる情報を第三者から保護するという法律が運用されて、過去の歴史的文書の公開請求を門前払いする自治体が増え、歴史研究、特に近現代史の研究者に懸念が広がっている」とし、故人に関する史料まで未開示扱いにするなど、過敏な自治体の背景には「個人情報保護を盾に、要らぬトラブルを避け、情報を開示しないで済ませたいという行政サイドの意識も垣間見える」と記事には指摘されている。無用な疑心暗鬼がこれ以上利用者間で横行することのないように、アーカイブズが非公開史料と判断する理由やその問題点など、学術研究を目的とする利用者に対して、率直に説明するようにつとめる余地があろう。史料の公開とは、アーカイブズがある一定の基準（ルール）に準拠して、所蔵史料を一般に向け開示することである。公開の基準について、アーカイブズは相応の説明責任を有している。

直接、史料室に入室して所蔵史料を利用するものは、年で百名程度であろう。毎週火・水曜日の二日間を、基本的に閲覧日としている（臨時の閉室もある）。利用者に対しては、できる限り事前に調査したい内容や、閲覧日時、閲覧したい史料などを問い合わせしてもらうように要請している。事前のヒアリングで、必要なアドバースを簡潔に行っている。史料室には所蔵していない史料もよくあるので、他機関の参考情報などを必要に応じて示唆することもある。

史料室の閲覧室には、「利用規則」ファイルと「所蔵史料目録」を常備している。利用者には、必ず史料室利用規則の遵守をもとめている。所蔵史料は基本的に閉架式のため、利用者自身で「閲覧票」に、請求史料等の必要事項を記入してもらう。閉架式でない『大学一覽』などは閲覧室に置いてあるので、自由に閲覧可能である。史料の複製（コピー）に関しては、電子コピーが基本的にできない。利用者のほうで、写真機あるいは

デジタルカメラを持参してもらうか、または専門のマイクロフィルム業者に委託してもらうかの方法によって、史料の複製を認めている。すでにマイクロ化した史料については、室内のマイクロリーダーで閲覧・複写可能である。複製の申請をする際は、「閲覧票」とは別に、あらためて「文献撮影等申込書」に利用目的等を記入してもらおう。閲覧史料は基本的に複写可である。申請目的以外に不当に利用しないこと、適宜の方法によって「東京大学史料室所蔵」を明記すること、また適宜の方法によって引用等して出版された刊行物を寄贈すること（抜き刷り可）が、複製許可の条件である。

電話・ファックス・手紙などによる照会は、年二百件程度であろう。本学の事項にとどまらない大学史、教育史全般に及ぶ内容である。本来、東京大学や前身諸学校、または出身者などに関する照会だけに対応すればよいのではないかとも考えるが、大学史・教育史の普及、啓蒙という点を少なからず考慮すると、筆者を含め室員の力量内で、できるだけ参考情報は発信・提供していきたいともつか考えている。主な照会内容は、「事項・人物・史料」である。「赤門は、どうして朱色なのか?」「三四郎池と呼ばれるのは、なぜか?」といった本学大学史に関する事項、本学の教職員・卒業生などについてのものが多く、大学史料そのものに関しては比較的数少ない。照会に対しては、照会内容も配慮して一問一答式のように安易に回答するのではなく、利用者自身が実際に調査・確認できるように、「こういった史料が、どこそこにある」といったアドバイスがけている。『東京大学百年史』や『東京大学一覽』は、その際のガイドブック、手引きといえる。ただし、個人情報に該当する「在職・学歴照会」については、やはり注意しなければならない。既刊行物（図書館所蔵）の紹介を行うか、または関係部局へ直接照会をお願いするようにしている。

また、近年積極的な大学史料の活用として、次のような取り組みにも大学史料室は挑戦している。セク



## 東京大学史料室 利用案内

東京大学史料室では、「東京大学史料室利用規則」に基づき、所蔵史料及び図書等の閲覧を行なうことが出来ます。次ページからの利用規則をご参照の上、当室をご利用ください。

開室時間  
9:30~12:00、13:00~16:30

資料を探す  
閲覧室書架にある参考図書を除き、資料は閉架式になっております。目録から希望資料を探し、閲覧表に題目ほか必要事項をご記入ください。

マイクロ資料の利用  
一部の資料について、マイクロフィルムでご覧になれます。紙焼き出力も可能です。

貸出  
基本的に行っておりません。

複写  
電子複写は行っておりません。自筆が自写に限りませす。資料によっては、マイクロ複写作成を専門業者に委託することも可能ですので、ご希望の際はご相談ください。  
なお、複写を行なう場合には、所定の申請手続きが必要です。（史料室文庫撮影等申し合わせをご覧下さい）



### 「利用規則」 ファイルの扉

シヨナリズムをこえて、学内の関係施設・機関に対して、大学史料の展示活動を本学として行うように働きかけ、さまざまなかたちで支援尽力していく試みである。総合研究博物館と共催で行った「東大総長のプレゼンス―渡辺洪基から内田祥三まで―（二〇〇四年）」をはじめとして、駒場博物館主催の「第一高等学校創立一三〇周年記念・駒場の歴史展」（二〇〇四年）や本部署事務局一階エントランス展示（二〇〇六年）などに対して、史料室所蔵史料の出品や情報提供などにつとめている。現状では、学内に向けた試みといえるが、その条件や体制がしだいに整っていく

ば、将来的には趣旨に賛同する学外の関係施設・機関とも協力した展示活動は可能ではないだろうか。たとえば、筆者も所属する全国大学史資料協議会がもった企画検討を進めている展示活動に対して、大いに期待するところである。実際の展示活動だけでなく、これからはデジタル・アーカイブズの方策もより有効視されていくだろう。史料室開設のホームページを介して、特定の時期や人物をテーマに設け、貴重な本学所蔵史料などを紹介する「東京大学史アーカイブズ」（仮称）の企画・構想も検討していきたい。

注

- (1) 中野実「新制大学史編纂の課題―『東京大学百年史』(通史三)の編纂を中心にして―」『大学史編纂と大学アーカイヴズ』二〇〇三年、四九頁、所収。
- (2) 中野「同上」四九頁。
- (3) 中野「編集室の三つの委員会について」『大学史編纂と大学アーカイヴズ』一二頁。
- (4) 中野「東京大学百年史の編纂過程とその問題点」『大学史編纂と大学アーカイヴズ』一八頁。
- (5) 中野「同上」二三―二五頁。
- (6) 中野「編集室の三つの委員会について」一五頁。
- (7) 寺崎昌男・別府昭郎・中野実編『大学史をつくる―沿革史編纂必携―』一九九九年、はしがき二頁。
- (8) 谷本宗生「本学関係史料の紹介…大学改革準備調査会第一次報告書」『東京大学史紀要』第二四号、二〇〇六年、二一―二五頁、瀬川大「東京大学改革における他大学改革資料―東北大学・広島大学所蔵資料調査報告―」『同上』二六―三六頁。
- (9) 東京大学史料研究会編『史料叢書東京大学史 東京大学年報』六卷(一九九三―一九九四年)。
- (10) 寺崎昌男「大学アーカイヴズ (archives) とはなにか」『大学史をつくる―沿革史編纂必携―』二〇三頁。
- (11) 中野実「百年史編集室から大学史料室へ―改組の経緯と現況を中心にして―」『大学史編纂と大学アーカイヴズ』一五八頁。